

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

### ②事業者情報

名称：松山市立伊台保育園	種別：保育所
代表者氏名：仙波 美恵	定員（利用人数）： 60名（65名）
所在地：松山市下伊台町1493-1	TEL 089-977-0335

### ③実地調査日

平成23年12月21日（水）～22日（木）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

平成18年4月に（株）ニチイ学館が松山市より運営を委託され、現在に至っている。当評価機関による第三者評価も、平成20年に続き2度目の受審である。

この間、午後8時までの延長保育や土曜保育、休日保育が行われるようになり、さらに今年度からは保育所体験特別事業に取り組むなど、地域に根ざし、信頼される保育園の運営に努めている。

全職員が理念・基本方針に基づいた、一人ひとりの子どもの心に寄り添い、一人ひとりを尊重する保育が行われている。また、職員自らが、主体的に自分自身の保育の質を高めるべく目標を設定し、達成することで個人の能力、スキルアップに努めている。

#### ◇改善を求められる点

各種マニュアルが整備され、見直しを行っているが、見直しの内容の記録と期日の明記、また、マニュアルに沿ったチェックリストの作成が望まれる。

中・長期計画、事業計画が策定されているが、できる範囲での収支の裏付け、数値目標の設定が望まれる。

### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価受審は、平成20年から4年が経ち2度目の受審となりました。その間私たちは、いただいた受審結果をもとに保育を見直し、長期的な展望を考慮しながら、一人ひとりを大切にした‘地域に愛される保育園’を目指して取り組んでまいりました。

そして、今回の受審への取り組みを通してまた新たな気づきがあり、園全体のチーム力の重要性が再確認され、更なる課題も明確になりました。

今後は、いただいた評価を真摯に受け止め、マニュアルに沿ったチェックリストの作成とより具体化したビジョンを策定し、子ども・保護者・職員・地域が「共に育ちあう」場として地域に根づき、信頼される保育園となるよう、職員全員で情報を共有し、保育の質を高めるべく今後更に自己研鑽に努めてまいりたいと思います。調査者の先生方には、2度に渡りたくさんの気づきや学びをいただきました。ありがとうございました。

### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

松山市の理念・基本方針に基づき、当園の理念・基本方針が確立、明文化されている。  
職員には年度初めに文書を配付するとともに、各保育室に掲示し周知されている。  
利用者には入園式に文書を配付し説明を行うとともに、地域向け掲示板にて年間を通じて周知されている。

## I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

松山市の「子育てゆめプラン」として、中・長期計画が策定されており、当園の中・長期計画も策定されている。  
事業計画が策定されているが、収支の裏づけや数値目標の設定が望まれる。  
利用者に対しては、入園式後の保護者会で説明しているが、今後、文書を配付するなどの取組みが望まれる。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>園長の役割と責任は職務分担表に明記し、4月当初の職員会で表明している。 園長、主任のリーダーシップへの全面的な信頼を軸として、職員の協力体制ができ上がり、十分に機能している。</p>
--

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。		a・b・Ⓒ

## 所見欄

<p>毎月、会社と系列園3園合同の園長会で経営状況の把握や分析を行い、その解決について全職員で検討し、取り組んでいる。 外部監査は実施されていない。</p>
--

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	㉠・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	㉠・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>人事管理の体制は、目標管理シートを用いて全職員が自己評価を行い、園長よりフィードバックされている。会社からの人事考課もされているが、それについてのフィードバックはなく、今後の活用が望まれる。</p> <p>職員の福利厚生は、親睦を兼ねたレクリエーションと健康管理を中心に行われている。</p> <p>職員の質の向上に向けた教育・研修体制は、個人の年度目標と、園長が望む専門性を考慮し、年間の個々の研修計画が策定されている。</p> <p>特に今年度は、全職員で同じ方向性をもって保育することの重要性を感じ、園内研修にも力が注がれている。</p> <p>実習生の受入れにはマニュアル等指導体制を整備し、積極的に取り組んでいる。</p>
---

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	㉠・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠・b・c
II-3-(1)-③	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>安全管理に関するマニュアルが整備され、園の体制づくりと同時に、伊台駐在所、伊台女性防災クラブなど地域の協力を得て、火災、地震、不審者侵入などを想定した訓練が年間を通じて積極的に計画・実施されている。</p> <p>事故や怪我、感染症に対しても、ヒヤリハット・事故報告書をもとに職員全体で様々なリスクに対する意識の強化・予防に努めている。</p> <p>今後、チェックリストの作成とそれに基づくチェック体制の整備が望まれる。</p>
--

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>地域住民の交流が盛んな伊台地区において、高齢者クラブや小学校、地域の方々との様々な関わりが大切に行われている。今年度は地域の水田を借り、地域の方や保護者に協力してもらい、園児達がお米作りを体験した。また、保育所体験特別事業として園主催の行事やふれあい保育など年間17回開催し地域の子育て支援につなげている。</p> <p>ボランティアの受入れについては、マニュアルを整備し、基本姿勢を明確にしている。必要な社会資源がリスト化され、情報の共有化が図られている。</p>
--

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

一人ひとりの子どもの心に寄り添い受容し、自己肯定感をもった子どもに育ててほしいと保育方針にも明示し、全職員共通理解のもと、日々の保育が行われている

利用者のプライバシーに関する規定やマニュアルが整備され、それに基づいたサービスが提供されている。職員は年1回、プライバシー保護のテストを受け、自己反省の機会をつくり共通の理解に取り組んでいる。

苦情解決の体制が整備され、入園のしおりや園内にも掲示されている。

利用者からの意見に対しても、対応マニュアルが整備され、意見や苦情に対して、迅速に対応している。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

## 所見欄

前回の評価結果を基に、取り組むべき課題を明確にし、組織として積極的な取組が行われている。毎月、自己評価を行い、面接や個別の話し合いの機会をもち、見直しや気づきにつなげている。

保育マニュアルの見直しを行いながら、より実践に基づいたサービスの実施方法が検討されている。

サービスの実施状況は適切に記録され、記録の管理体制も確立されている。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c

(保育所版)

所見欄

入園に関しては、入園のしおりや入園時のオリエンテーションで、園のサービスや保育方針をわかりやすく具体的に説明し、同意が得られている。  
保育終了後の相談に関しては、口頭での説明はされているが、今後、文書を配付するなどの取組みが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保護者から提供された入園前後の情報を把握し、手順書に基づき園長と主任、さらに必要に応じて栄養士が加わるなど、複数の職員が参加しアセスメントが行われている。  
定期的に行う園長、主任を交えたミーティングで検討され、連続性のある指導計画の策定、見直しが実施されている。

**A-1 子どもの発達援助****1-(1) 発達援助の基本**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>保育の基本方針に基づいた保育課程が園長の責任で作成され、その保育課程に沿って作成される指導計画に基づき、より良い保育が行われている。</p> <p>入園に関しては、事前のオリエンテーションを重視し、細かい聞き取りを行い面接記録が作成されている。記録については全職員で共有し、園全体での受入れ体制が整っている。</p> <p>入園前の見学や保育体験も受け入れ、入園当初の環境変化に対応できる支援が行われている。</p>
---

**1-(2) 健康管理・食事**

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門アレルギー疾患をも得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>健康管理マニュアルに基づき、一人ひとりの健康チェックが行われている。</p> <p>健康診断や歯科検診の結果は「すこやかノート」に記入するとともに、口頭で保護者に伝え、全職員が共有し、今後の健康管理、歯科衛生管理など保育に反映させている。</p> <p>給食に関しては、子どもの発達状況や嗜好に配慮し、食事を楽しむことができる工夫がされている。日々の献立のサンプル展示、給食便りなどで保護者の食生活についての関心を深めている。</p> <p>また、保護者参観日では保護者を、ふれあい会では祖父母を対象とした試食会を行い、家庭の食事と食育との連携ができています。</p> <p>アレルギー食に関しても専門医の指示のもと、適切な対応がされている。</p>
--

## 1-(3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>建物の構造上の制約を職員の創意工夫で補い、事故の防止策や、保育室の家庭的な温かさ、くつろぎの場として整えられている。</p> <p>園庭の狭さは、小学校のグラウンドを借用したり、地域の豊かな自然とのふれあいなどで解消されている。</p>
---

## 1-(4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	㉠・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	㉠・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>複数担任制でフリーの保育士が配置され、全職員が全園児に関わることができるという小規模保育所ならではの人的環境を活かした保育が行われている。子どもの1日の状況については、昼礼などで職員間の情報の共有化が図られている。</p> <p>豊かな自然の中、散歩に出かけたり、地域の高齢者クラブ、小・中学校、公民館、市役所支所、郵便局、福祉施設等との交流があり、遊びや生活を通して人間関係が育つ配慮がされている。</p> <p>園外保育ではバス、電車、渡し船などの公共の乗り物を利用するなど、社会体験の機会も多い。</p> <p>人権・権利擁護に対するマニュアルが整備され、それに基づき全職員がチェックし、互いに尊重する心を育てる保育がされている。</p>
---

**A-2 子育て支援****2-(1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

日常は朝夕の送迎時を中心に、子どもの様子を伝えあうとともに、個別懇談やクラス懇談、新入園児の家庭訪問など、機会あるごとに子育ての相談や悩みを受けとめるなど保護者との共通理解に取り組んでいる。

虐待への対応については、虐待防止マニュアルが整備され、関係機関への照会・通告など連携、支援体制が整っている。

**2-(2) 一時保育**

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

## 所見欄

一時保育は実施していない。

**A-3 安全・事故防止****3-(1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

子どもの園生活は安全第一をモットーに、食中毒、保健衛生、事故、火災、地震、不審者などに対応したマニュアルを整備し取り組んでいる。

給食室やその他の水周りはマニュアルが整備され、それに基づきチェックリストで点検し衛生状態と安全が確認されている。

火災、地震、不審者侵入などの避難訓練に関しては、伊台女性防火クラブや伊台駐在所など、地元の関係機関の協力を得て、年間を通じ実施されている。